

あなたの確定申告をサポートします ～国税庁から給与所得者の皆様へのお知らせ～

確定申告により「医療費控除」や「寄附金控除（ふるさと納税など）」を受けるには、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、国税庁ホームページに「[確定申告特集ページ](#)」を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

■お役立ち情報の収集・申告書の作成！

確定申告特集ページの①「[確定申告書等の作成はこちら](#)」から申告書を作成することができます。

また、給与所得者の皆様方に向けては、②「[ふるさと納税をされた方へ](#)」、③「[医療費控除を受ける方へ](#)」やなどの情報も掲載しています。

なお、申告書の作成手順などは、④「[動画で見る確定申告](#)」をチェックいただき、ご質問は、⑤「[税務相談チャットボット](#)」に相談することもできます。

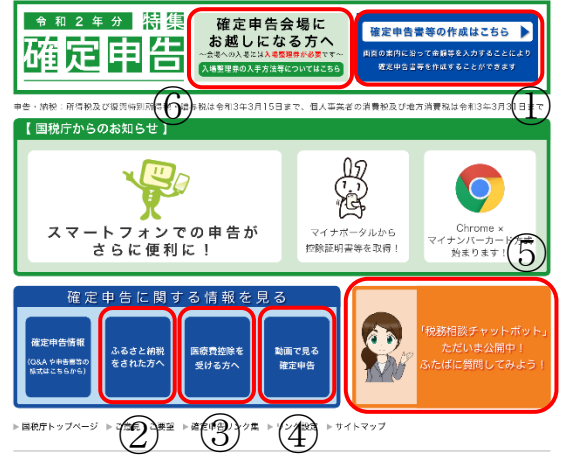


◇ [寄附金控除
\(ふるさと納税\)](#)



◇ [医療費控除](#)

【確定申告特集ページトップ画面】



※ 開発中の画面のため、変更になる場合があります。

■「スマホ」で e-Tax !

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取に対応したスマートフォンがあれば、ご自宅で申告書の作成から e-Tax（ネット申告）による送信（提出）ができて便利です。

また、マイナンバーカードなどをお持ちでない方も、税務署から発行された e-Tax 用の ID・パスワードで e-Tax ができます。



↑ 確定申告特集ページはこちら



■確定申告が必要な方

次のような方は、確定申告が必要な場合がありますので、申告漏れにご注意ください。

【申告が必要な例】



◇ [副業の利益
\(ネットオークション\)
\(フリーマーケット\)](#)



◇ [2以上の勤務先
からの給与所得](#)



◇ [暗号資産の売却等
による利益](#)



◇ [金地金の売却益](#)



◇ [競馬などの公営
競技の払戻金に
よる利益](#)

(注) 年末調整において配偶者控除や配偶者特別控除の適用を受けている方で、配偶者の方が確定申告を行った場合には、その控除が受けられなくなることがありますので、ご注意ください。

■確定申告会場にお越しになる方へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、確定申告会場の混雑緩和を図る観点から、会場に入場するためには「[入場整理券](#)」が必要です。詳しくは、⑥「[確定申告会場にお越しになる方へ](#)」をご覧ください。

詳しくは ⇒

[確定申告](#)

[検索](#)